

PTA 活動の手引き

< 目 次 >

1. 主な活動・組織図等	1
2. 会員の皆様へのお願い	3
(1) 会費について	
(2) お手伝い表について	
(3) ポイント制について	
3. 各委員会及び役員会等の紹介	7
4. Q&A・用語解説	14

2025年3月

世田谷区立東玉川小学校 PTA

運営委員会

※ 本手引きは、規約第22条に基づき、運営委員会で整理・とりまとめているものです。
※ 最新の「規約」及び「PTA活動の手引き」は、小学校ウェブサイトのトップページ上段のタブより、「PTA」のサイトでご確認下さい。

1. 主な活動・組織図等

(1) 本会の趣旨と主な活動

- 本校 PTA (Parent-Teacher Association) は「東玉川小学校保護者と先生の会 (PTA)」と称し、子どもたちが安心して楽しい学校生活を送れること等を願い、保護者の皆様のご協力のもと、自主的に運営されている団体です。
- 本校 PTA では、保護者の皆様のご負担に配慮しながら、子どもたちの学校生活等における安全確保や行事のサポート、校庭開放や卒業アルバムの作成・配布など、子どもたちに特に関わりの深い内容を中心に活動しています。
- 小学校6年間という、子どもたちにとって成長著しくかけかえのない時間を、子どもたちとともに学び、ともに歩む…そのような活動になるよう、皆様方のご入会、ご協力のほど、何卒よろしくご協力申し上げます。

<主な活動>

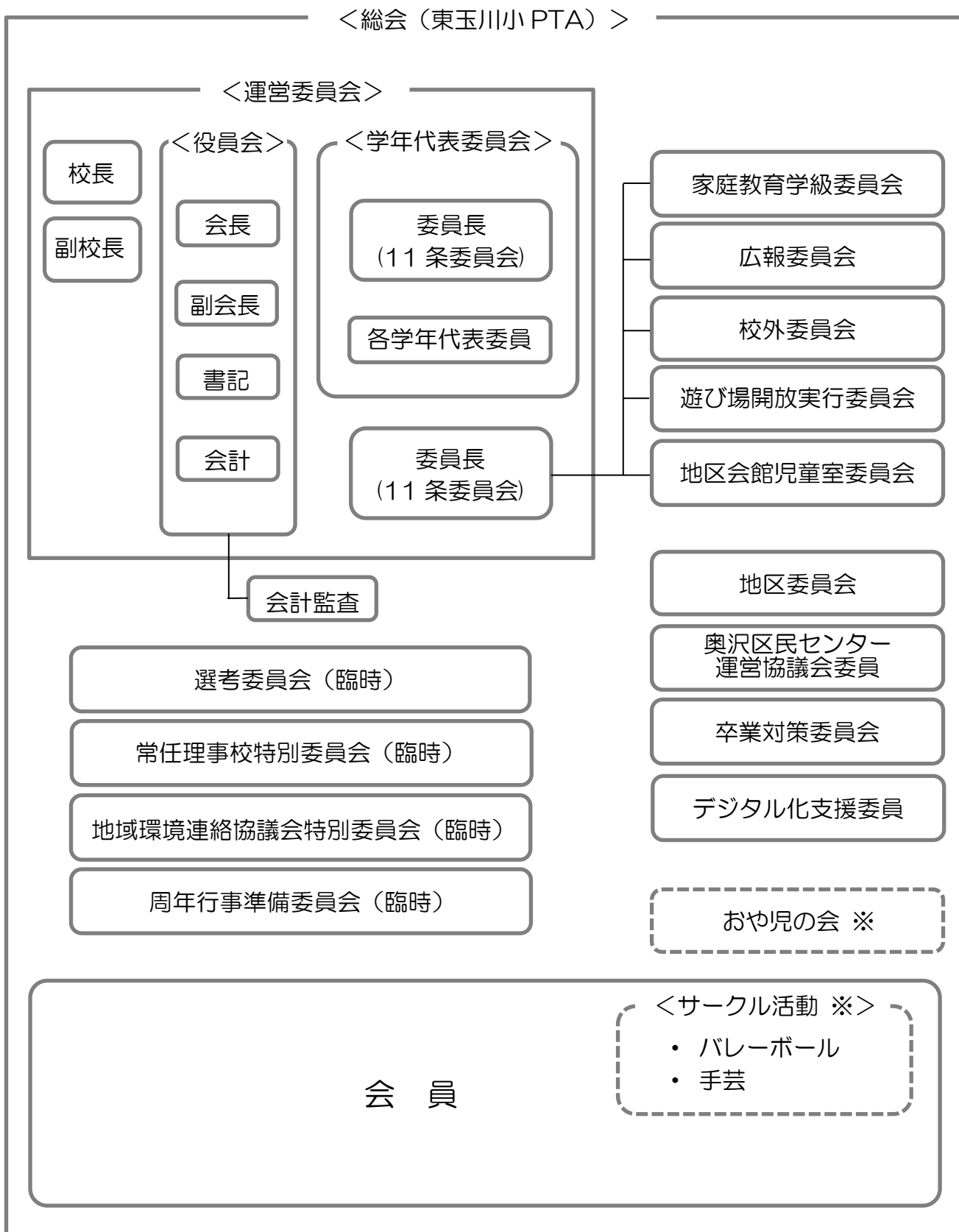
- ・ 子どもたちの登下校、行事等における安全確保 (交通安全、不審者情報対応等)
- ・ 学校行事等の充実に向けた運営サポート (運動会、ひがたま発表会等の運営補助等)
- ・ 広い公園や遊び場が少ない小学校近隣において、子どもたちが集い、伸び伸びとボール遊び等ができる校庭開放の運営
- ・ 地域の児童室・町会等と連携した児童向けのイベント等の開催
- ・ 子どもたちの思い出に残る卒業アルバム等の制作・配布
- ・ 学校生活における教育環境の充実

等

※ 本校 PTA では、会員の皆様のご負担の軽減等の観点から、ベルマークや古紙回収^(注)、ファミリー運動会等の廃止、総会・運営委員会の書面開催による簡素化、各種配布物のオンライン集計への移行など、活動の合理化・効率化、重点化等に努めています。

(注) 町会(奥沢交和会・東玉川町会)主催の中古衣料・古布の回収は、引き続き実施しています。

(2) 組織図



※ 破線部の活動は、随時入会できます（ポイント対象外）。

2. 会員の皆様へのお願い

PTA の諸活動を円滑に進めるため、会員の皆様には、

- (1) 年1回の会費の納入※
- (2) 年1回の行事等のお手伝い（お手伝い表）
- (3) お子様在学中に1～2回程度、運営・実施主体（委員・役員）への参加（ポイント制）

をお願いしています。

持続的な活動に向けた皆様からのご協力とお知恵をいただけますよう、お願い申し上げます。

※ 各種行事への参加等に必要な経費につきましては、都度、納付をお願いします。

(1) 会費について

- PTA 会員の皆様から会費を集めさせていただき、主な活動費としています。
- 会費は毎年5月末頃に、事前にお届けいただいたゆうちょ銀行口座から引き落としをさせていただきます。

<会費の額>

$$\begin{aligned} \text{PTA 会費} &= \text{年会費} + \text{月会費} \\ &= [1 \text{ 家庭 } 2,400 \text{ 円}] + [100 \text{ 円} \times \text{在籍月数} \times \text{在籍する児童数}] \end{aligned}$$

例) 児童1人在籍の場合 …… $2,400 + 100 \times 12 \text{ カ月} \times \underline{1 \text{ 名}} = \underline{3,600 \text{ 円}}$

例) 児童2人在籍の場合 …… $2,400 + 100 \times 12 \text{ カ月} \times \underline{2 \text{ 名}} = \underline{4,800 \text{ 円}}$

例) 児童3人在籍の場合 …… $2,400 + 100 \times 12 \text{ カ月} \times \underline{3 \text{ 名}} = \underline{6,000 \text{ 円}}$

※ 年度途中で転出される場合には、在籍月数に応じて会費をご返納することができますので、その旨を原則として転出の2週間前までに、各学年の学年代表委員又は役員にお知らせください。PTA 会計より、既納付会費のうち転出後の会費相当分をご返納します。なお、各年度における会計監査対応の都合上、ご返金は年内までとさせていただきます。

<集金方法>

- 事前(入学時または転入時に1回)に引き落とし口座の届出をしていただきます。
- 引き落とし日(5月末頃)にゆうちょ銀行口座から引き落としをいたします。

※ なお、何らかの事情により引き落としができなかった場合は、別途個別にご連絡をさせていただきます。

(2)「お手伝い表」について

- 子どもたちの学校生活と同様に、「皆のためのお手伝いを皆で分担する」観点から、会員全員に年に1回、行事等のお手伝いをお願いしています。
- 4月はじめにお手伝いのご希望をお伺いし、皆様からのご希望を踏まえ、学年代表委員会で割振りをします（前年度の校外委員・委員会委員長・役員の希望者は、あらかじめ年度当初における新1年生の下校補助のお手伝いに割振り、ご対応いただいています）。
- 後日、皆様のお名前の入った当該年度の「お手伝い表」が配布されますので、ご自身の分担をよくご確認ください。
- 実際にお手伝いいただく時期が近くなりますと、担当委員より詳しい内容等の連絡があります。
- 役員と委員会の委員長、学童クラブ父母会の会長はお手伝いが免除されます。
- ご不明な点等につきましては、各学年の学年代表委員にお問い合わせください。

(3) ポイント制について

- お子様在学中の6年間に1～2回程度、PTA活動の運営・実施主体（委員・役員）への参加をお願いしています。
- お子様お一人につき、在学中の6年間で2ポイントの取得を目途にご協力をお願いしており、委員として1年間ご活動いただくことで1ポイント、役員は活動内容や負担等を勘案し1年間で2ポイント（会長は3ポイント）として計算しています（ポイント制）。

<付与ポイント数（各任期1年）>

会長	3ポイント
役員（副会長・書記・会計）	2ポイント
委員会委員（委員長を含む）	1ポイント
会計監査	1ポイント
学童クラブ父母会役員	1ポイント

- ・ 上記の他、選考委員会、常任理事校特別委員会、地域環境連絡協議会特別委員会、周年行事準備委員会などの臨時に設置される委員会等につきましては、任期が2年の場合は2ポイント、任期が1年の場合は1ポイントとします。

<ごきょうだいがいらっしゃる場合のポイント付与の扱い>

- ごきょうだいがいらっしゃる場合は、年長のお子様から順次ポイントを計上させていただきます。
- 役員として所得したポイントのみ未就学のごきょうだい（ただし年長のお子様卒業する翌年度までにご入学されるお子様に限る）に付与することができることとします。
年少のお子様の入学前に取得した役員以外の委員会のポイントにつきましては、在学中の年長のお子様の必要ポイント数を上回った場合でも、年少のお子様の入学後に付与することはできませんので、ご注意ください。

<ごきょうだいがいらっしゃる場合の委員への応募時期等について>

- 在学中の年長のお子様の必要ポイント数を既に上回っておられ、新年度に年少のお子様のご入学される場合、当該年少のお子様へ付与されるポイントに係る委員への応募につきましては、ご入学後の募集から応募ができることとします。
ただし、役員への応募及び役員経験者の会計監査への応募につきましては、年長のお子様卒業する翌年度までにご入学されるお子様に限り、ご入学前より応募ができることとします。
- ごきょうだいでお子様が在学している場合、お子様ごとに委員・役員へご応募いただけますが、委員・役員となれるのは、各年度一家庭につき1名とさせていただきます。

<委員の抽選、同一委員会での継続参加の概要>

- 委員は、毎年、会員からの応募に基づき、抽選で決定します。ただし、2年目を委員長として残留いただける方のみ、任期を2年とし、優先して抽選します※。
- 募集時に、2年任期（2年目委員長）への応募がなかった場合、各委員会の中で委員長として残留いただける方がいらっしゃれば、その方の任期を2年とします。
- 2年目に委員長を務めた後、3年目以降も同じ委員会を希望される場合は、改めて2年目の委員募集の際、抽選に応募し、当選することが必要となります。

※ 学童クラブ父母会、臨時委員会等を除く。

（参考例）

- ① 前年度の募集 : 2年任期（2年目委員長）に応募・当選
- ① 1年目 : 副委員長として活動（2年目継続の応募不要）
- ② 2年目 : 委員長として残留
 - ・ 3年目以降も委員会活動等に参加いただける場合
⇒ ご希望の役員・委員会に応募
- ③ 3年目以降 : 前年度の抽選結果に基づき委員会活動等に参加

＜その他＞

- 転入生の保護者会員におかれましては、1～2年生時に転入された場合は2ポイント、3～6年生時に転入された場合は1ポイントの委員会・役員会活動へのご協力をお願いします。
- 任期の途中でやむを得ず委員を交代された場合につきましては、いずれかの会員に付与することとします。
- 学校が設置している学校運営委員会に対するポイントの付与はございませんが、PTAに準ずる活動として考慮させていただきます。

＜ポイントの管理、運用等＞

- 会員各位のポイント数は、学年代表委員会にて記録・管理致します。
- 上記に定めのないポイントの運用等につきましては、都度、役員会又は学年代表委員会にて相談・調整致します。
- その他、ご不明な点等につきましては、各学年の学年代表委員または役員までお尋ねください。

3. 各委員会及び役員会等の紹介

学年代表委員会（各学年1名以上選出で8名程度※）

- 学年のPTA会員のまとめ役、また担任の先生や保護者、学校とのパイプ役として活動します。
- 委員会は年数回で、平日や土曜日等、委員会内で決定します。
- ※ 3クラスある学年は2名選出とします。
- ※ 令和7年度より人数を減らして試行します。

<主な活動>

- ・ お手伝い表の作成
- ・ ポイント表の記録・管理
- ・ 次年度委員会委員の募集・抽選
- ・ 運動会のお手伝い（保護者受付・誘導、後片付けの協力等） など

家庭教育学級委員会（4名（低学年1名、中学年2名、高学年1名））※

※令和8年度より活動休止

- 世田谷区教育委員会からの受託事業として、家庭教育学級（講演会・勉強会など）を開催し、会員相互の家庭教育についての意識を高めるお手伝い等をします。
- 内容や回数（年1回以上）は、都度、委員会で決定します。

<主な活動>

- ・ 家庭教育学級開催
- ・ 説明会（世田谷区教育委員会主催）出席
- ・ 第8ブロック情報交換会への出席 など

広報委員会（6名（撮影担当4名、編集担当2名）※1）

- 主にPTAの広報誌「ひがたま」を発行しています。
 - 委員会はイベントや広報誌発行時期前後に不定期に開催しています。
 - 撮影担当は、学校行事の撮影のため、平日日中の活動があります※2。
 - 編集担当は、パソコンを用いて、誌面デザイン・編集を行います※2※3。
- ※1 入学式の撮影人数を確保するため、ごきょうだいに新入生のお子様がいらっしゃる委員の上限は2名までとさせていただきます（抽選時に対応）。
- ※2 入学式や運動会などの行事は、全員で撮影を分担します。
- ※3 広報委員の編集担当は、作業手順の円滑な引き継ぎ等のため、2年任期を設け、優先して抽選します。

<主な活動>

- ・ 広報誌「ひがたま」の発行（年に2回程度（『教職員紹介号』と行事などの『特集号』）。発行回数や内容は委員会で決定）

校外委員会（10名程度（1年生を除く））

- 子どもたちが、地域で安心安全に過ごすための活動をします。
 - 委員会内で各担当を決め、委員会は随時開催しています。
- ※ 令和7年度より人数を減らして試行します。

<主な活動>

- ・ 安全マップファイル、パトロールホルダー管理（2月）
- ・ 登校時旗振り・防犯パトロール（4・5月）
- ・ 交通安全教室手伝い（4月、1・2年生対象）
- ・ 自転車教室手伝い（2月、2年生対象）
- ・ ラジオ体操開催（夏休み・数日間）
- ・ こどもをまもろう110番
- ・ 各種セミナー参加（随時）
- ・ 校外だよりの発行、対外的な連絡・報告書作成
- ・ 通学路合同安全点検 など

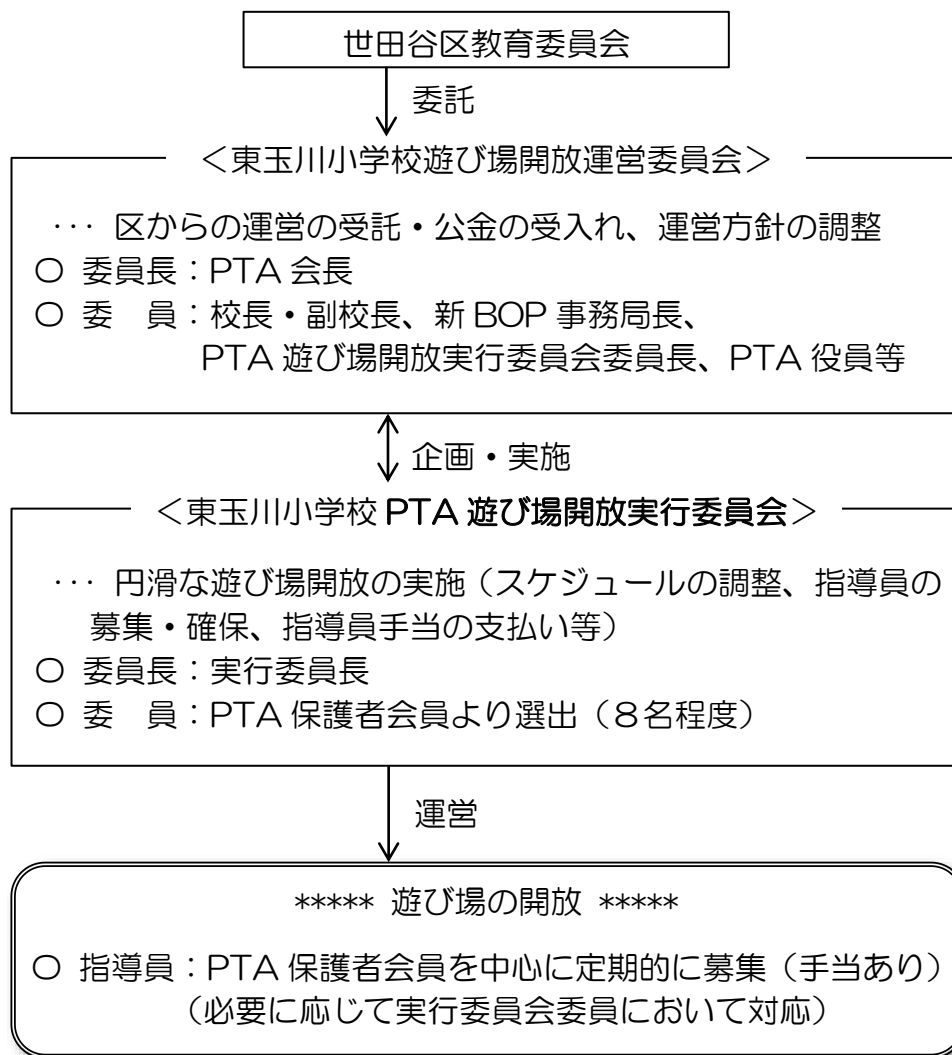
遊び場開放実行委員会（8名程度）

- 地域の子どもたちが安全に遊べる場所を確保するための校庭開放を円滑に実行・管理する委員会です。
- 世田谷区教育委員会からの受託事業である遊び場開放として実施しており、指導員には手当が支給されることから、開放予定日の指導員の募集、当番表の作成・管理、指導員手当の支給等を担当します。
- 指導員はPTAの保護者会員向けに募集しますが、応募が埋まらなかった開放予定日等については、委員自ら指導員を分担いただく（指導員手当が支給されます）場合があります。
- 委員会は年数回開催していますが、平日の出席・作業が入ることもあります。
- ※ 世田谷区からの補助金事務を円滑に引き継ぐため、副委員長には会計事務の担務をお願いします（2年任期：1年目副委員長、2年目委員長）。
- ※ 令和7年度より人数を減らして試行します。

<主な活動>

- ・ 用具・備品の管理（点検・補修・補充）
- ・ 指導員の募集、当番表作成、指導員手当支給（※指導員欠員の場合の当番対応あり）
- ・ 応急救護講習会（年1回）、遊び場開放運営委員会（年1～2回）等への出席（分担）など

(参考) 遊び場開放の流れ



地区会館児童室委員会（総クラス数と同数名）

- 等々力児童館と協働し、子どもたちのために、東玉川地区会館の2階の会議室等において、年7回程度、第2水曜日（7月の新 BOP 祭りのみ第2土曜日）の午後開放し、工作やゲームの発案・子どもたちへの指導や制作補助を行っています。
- 原則として、イベント開催日は午前・午後※ともに委員会活動（午後はイベント実施）があります（未就学児同伴での委員会活動はご遠慮ください）。

※ 午前 10:00～12:00、午後 14:00～16:30

＜主な活動＞

- ・ 東玉川地区会館での工作等イベント（計5回程度）
- ・ 新 BOP 祭り（出店）、地区会館祭り（主催）の実施（計2回）

地区委員会（12名程度（1年生を除く））

- 青少年奥沢地区委員会※が世田谷区からの助成を受けながら実施している行事や地域の行事のお手伝いをする委員会です。
- 全ての行事が子どもたちに直接関わりがあり、親子で参加できるイベントもありますので楽しく活動できます。
- 行事への参加、準備・協力のほか、年数回夕方から行われる各イベントの打ち合わせに出席していただく必要があります。

※ 青少年奥沢地区委員会とは、青少年の健全育成等を図るため、「奥沢まちづくりセンター」に設置されている青少年委員、地域の方々、奥沢中・奥沢小・東玉川小の3校の校長先生・PTA 代表と担当者から構成され活動をしている委員会です。

なお、「奥沢まちづくりセンター（通称：まちセン）」と下記の「奥沢区民センター（通称：区民センター）」は、別の所在地・組織ですので、会議の出席等の際はご注意ください。

<主な活動>

- ・ 飯ごう炊はん（7月下旬、3年生～）
- ・ 親子バスハイク（12月上旬、～2年生）
- ・ 新春奥沢地区まつり（1月第3日曜日）
- ・ 奥沢地区音楽フェスティバル（3月上旬）

奥沢区民センター運営協議会委員（広報担当）（1名（1年生を除く））

- 「奥沢区民センター」の運営協議会の協力委員※として、地域の方々とともにセンターの運営に参加しています。
 - 広報誌『おくさわコミュニティー』の発行と奥沢文化祭の協力などが仕事です。
 - 例年毎月1回土曜日午前の企画委員会と、年1～2回の総会に出席しています。
- ※ 奥沢小、八幡小、奥沢中、八幡中の各PTAも協力委員として参加しています。

<主な活動>

- ・ 広報誌『おくさわコミュニティー』の発行（年3回のうち、1回を担当）
- ・ 奥沢区民センター主催イベント（奥沢文化祭、教育講座など）のお手伝い（受付等）

卒業対策委員会（必要数（6年生））

- 卒業に関わる準備・卒業式のお手伝いをする委員会です。
- 委員のペースで動くことができ、働きながらでも楽しく子どもたちを送り出す準備にかかわることができます。

＜主な活動＞

- ・ 卒業アルバム等の制作・配布
- ・ 花束等の手配 など

デジタル化支援委員（2名（任期2年、各年度1名募集））

- Google フォームにより会員から収集したデータを、Microsoft Excel を用いて、委員会委員の抽選をしたり、お手伝い表を作成したりするための支援員です。
- Excel シートは標準的な関数で構成されていますので（マクロは使用していません）、お仕事等で Excel をご使用された経験のある方にお勧めです。
- 原則としてオンラインでの対応※となりますので、お勤めの方でもご自身のご都合に合わせて作業が可能です。
- 任期2年で経験者と任期が1年重複しますので、無理なく作業手順が理解できます。
- ※ 12月（または1月）に実施予定の委員会委員の抽選は委員長等の立会いのもと実施しておりますので、数時間の来校が必要となります（土曜日等での開催も可）。

＜主な活動＞

- ・ 学年代表委員会を中心に実施している委員会委員の募集・抽選、お手伝い表の募集・割振り作業で使用している Microsoft Excel 及び Google フォームの更新・運用
- ・ その他委員会で Google フォームを使用する際のサポート

その他、臨時に発足する委員会

- 上記のほか、選考委員会、常任理事校特別委員会（次回当番：令和9年度見込み）、地域環境連絡協議会特別委員会（次回当番：令和18年度見込み）、周年行事準備委員会など、定期的又は必要に応じて設置される委員会があります（巻末「当番」参照）。
- これらの委員会については、その都度、委員の募集をかけ選出します。

PTA役員会（会長（1名）副会長（6名程度）書記（2名）会計（2名））

- 主にPTA全体の運営に関わる仕事をします。
- 子どもたちが安心して楽しい学校生活を送れることを第一に、各委員会のお手伝いや相談に応じPTA活動が円滑に行えるよう活動しています。
- 通常週一回（案件が少ない場合は適宜調整）2時間程度、PTA室にて総会や運営委員会の開催準備、学校行事等のサポート調整、委員会活動の連絡調整等を行っています。
- 役員会の開催曜日・時間は、各年度の役員で相談して決めます。
- なお、会長は任期が満了になる前の年に選考委員会を発足し、選出を行います。

会計監査（2名）

- PTAの会計を監査し、その結果を総会に報告します。
（会計監査は、役員の経験者など、PTA活動に対する一定の知識・経験を有する方の中から原則として立候補により選出し、総会の承認を経て就任いただいています。）

その他の活動（任意参加（ポイント対象外））

<おや児の会>

- 「おや=親」「児=子ども」を意味し、会員は父親に限らず、すべての保護者を対象としています。
- 子どもたちのための様々なイベント（アドベンチャー in 多摩川～いかだ下り大会～など）のお手伝い等をしている会です。随時、会員を募集しています。

<学校運営委員会の実働組織としてのボランティア活動>

- 学校運営委員会とは学校が主催する委員会です（「用語解説」参照）。地域の方々や保護者の皆様のご協力のもと活動しています。
 - ・ 学力向上支援部：校外活動等
 - ・ 学内緑化支援部「常緑会」：校庭緑化活動等
 - ・ 読書活動支援部：図書ボランティア・図書室の整備装飾、読み聞かせ『おはなしたまご』
 - ・ 家庭教育支援部：マザーリング・漢字検定のお手伝い等

<各委員会主催のイベント等への参加>

- ・ 家庭教育学級、交通安全教室等への参加

<サークル活動>

- 会員相互の親睦をはかるため、サークル活動（保護者）を行っています。
- 現在、バレーボール・手芸の2つのサークルがあり、随時、入会できます。

4. Q&A・用語解説

Q1. フルタイムで仕事をしていますが、委員会活動はできますでしょうか？

A1. 近年では、多くの方がお仕事とお子様の学校の保護者の会の活動を両立し、積極的に活動されています。

本校PTAにおける委員会活動も、必ずしも平日の昼間の活動に限ることなく、曜日や時間、役割分担等についてメンバー同士で調整しています。皆様が円滑に活動していただけるための工夫は、後に続く方にとっても大きな前進になるものと思われま

す。
また、委員会活動の中には、例えばオンラインでのやりとりや夕方からの会議等を主な活動としている場合もあります。

ご家族のご協力や、ご自身・ご家族の生活リズム等を勘案しながら、お子様が安心して楽しい学校生活が送れますよう、持続可能な活動のあり方について、皆様のお知恵とご協力をぜひお願い致します。

Q2. 下に乳幼児がいますが、委員会活動はできますでしょうか？

A2. 例年、小さいお子様と一緒に委員会活動をされている方は少なくありません。

一緒に活動されるメンバーとよく相談し、お互いに協力しながら進めていく事で十分活動できるものと思います。

しかしながら、乳幼児のお子様は手のかかる時期ですので、例えば、下のお子様が入園等をされてから、子育ての豊富なご経験等を活かしながら、委員や役員等で、じっくりと関わっていただくことも可能かと存じます。

用語解説

- 「単P」：単位PTAの略称。個々の学校のPTAを表します。
- 「世小P」：世田谷区立小学校PTA連合協議会の略称。
- 「都小P」：一般社団法人東京都小学校PTA協議会の略称。
- 「第8ブロック」：世田谷区立の61の小学校を8つのブロックに分け、本校は第8ブロックに所属しています。八幡小・奥沢小・尾山台小・東深沢小・東玉川小・九品仏小・等々力小・玉堤小の8校で構成されています。
- 「家庭数」：本校に在籍している子どもの人数（＝児童数）に対し、本校に通っている世帯の数のことです。各家庭一部の配布物は下の学年の児童に配布しています。
- 「PTA運営委員会」：PTA規約第10条に基づくPTA総会につぐ議決機関です。

各委員会や学校からの提案事項の検討審議や総会に提出する議案の作成等を行う（規約第10条）ほか、規約を実施するために必要な細則を審議・決定する（規約第22条）役割を担っています。校長先生・副校長先生、役員、委員長（11条委員会）、各学年代表委員により構成されます。

下記の「学校運営委員会」とは別の組織です。
- 「11条委員会」：PTA規約第11条に基づく6つの委員会（学年代表委員会、家庭教育学級委員会、広報委員会、校外委員会、遊び場開放実行委員会、地区会館児童室委員会）のことです。これらの委員会の委員長はPTA運営委員会の構成員となっています。
- 「学校運営委員会」：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」に基づいた学校組織の一部として、一定の権限と責任をもって学校運営に参画し、学校教育を支援する活動を検討・承認している委員会です。

校長先生とともに、学校の課題解決に向けて考える場でもあり、学識経験者・地域・卒業生・保護者（PTA会長）などから構成されています。

学校運営委員会に基づくボランティア活動として、学力向上支援部、学内緑化支援部（常緑会）、読書活動支援部、家庭教育支援部があります（3. 各委員会及び役員会等の紹介「その他の活動」参照）。
- 「和みの学び舎」：世田谷区が進める小・中連携の取組の一つ。東玉川小は、奥沢中・奥沢小とともに「和みの学び舎」を構成しています。学び舎で一体となり、地域の教育力と特色を生かしながら、義務教育9年間を見通し、学習指導等の共通理解、児童生徒の継続した指導とその徹底等の連携を行っています。

【参考：世小Pの当番等（令和5（2023）年5月現在）】

<常任理事校>

	1ブロック	2ブロック	3ブロック	4ブロック	5ブロック	6ブロック	7ブロック	8ブロック
2023年	中里	池之上	駒沢	桜	経堂	砧	玉川	九品仏
2024年	池尻	多聞	旭	世田谷	武蔵丘	喜多見	用賀	東深沢
2025年	城山	代田	駒繫	笹原	芦花	明正	深沢	奥沢
2026年	三宿	松沢	松丘	船橋	給田	山野	桜町	八幡
2027年	太子堂	赤堤	弦巻	千歳台	八幡山	砧南	二子玉川	東玉川
2028年	山崎	松原	三軒茶屋	桜丘	烏山北	千歳	中町	玉堤
2029年	若林	下北沢	中丸	希望丘	烏山	祖師谷	京西	尾山台
2030年	中里	代沢	駒沢	桜	上北沢	塚戸	瀬田	等々力

<広報誌『PTAの広場』編集 担当校（総務広報部）>

	1ブロック	2ブロック	3ブロック	4ブロック	5ブロック	6ブロック	7ブロック	8ブロック
2023年	太子堂	代沢	中丸	世田谷	武蔵丘	山野	京西	奥沢
2024年	山崎	池之上	三軒茶屋	笹原	八幡山	塚戸	瀬田	尾山台
2025年	若林	多聞	駒沢	船橋	烏山北	千歳	玉川	八幡
2026年	城山	代田	旭	千歳台	烏山	喜多見	深沢	等々力
2027年	三宿	松沢	駒繫	桜丘	給田	砧	用賀	東深沢
2028年	中里	赤堤	松丘	希望丘	芦花	祖師谷	桜町	東玉川
2029年	池尻	松原	弦巻	桜	上北沢	砧南	二子玉川	九品仏
2030年	太子堂	下北沢	中丸	世田谷	経堂	明正	中町	玉堤

<地域環境連絡協議会 担当校（地域環境部）>

	世田谷署(16校)	北沢署(10校)	玉川署(16校)	成城署(19校)
2023年	旭	赤堤	桜町	上北沢
2024年	三軒茶屋	代田	玉川	千歳台
2025年	中里	代沢	二子玉川	経堂
2026年	駒繫	松原	玉堤	塚戸
2027年	松丘	山崎	京西	希望丘
2028年	弦巻	池之上	九品仏	八幡山
2029年	池尻	世田谷	瀬田	烏山北
2030年	笹原	松沢	奥沢	給田
2031年	若林	城山	用賀	芦花
2032年	三宿	下北沢	尾山台	砧
2033年	桜丘	赤堤	中町	船橋
2034年	多聞	代田	深沢	山野
2035年	桜	代沢	等々力	砧南
2036年	中丸	松原	東玉川	喜多見
2037年	太子堂	山崎	八幡	千歳
2038年	駒沢	池之上	東深沢	烏山
2039年	旭	世田谷	桜町	武蔵丘
2040年	三軒茶屋	松沢	玉川	明正
2041年	中里	城山	二子玉川	祖師谷

<東玉川小学校周年記念行事>

- 開校70周年：令和3（2021）年度に実施